

南郷上ノ山公園に「ドッグヤード」を開設

愛犬のびのび 飼主同士の交流も



最近のペットブームを反映して、町内でも犬を飼う家庭が増えています。これに伴い、散歩中の糞尿をそのままにしたリ、リード（引き綱）を外して遊ばせたりなど、犬に関する苦情が多くなっています。

そこで、町では愛犬家の皆さんの要望を受け、南郷上ノ山公園の中に、犬が自由に遊べる「ドッグヤード」を開設しました。

町内には現在、畜犬登録済みの飼い犬が約二、六〇〇頭います。これは五世帯に一世帯が犬を飼っている計算です。

最近では犬の飼い方も変わってきました。以前は番犬として飼う傾向が強かったようですが、今は心の癒しなど家族の一員として大切に飼う人が増えています。

ただ、犬が増えるとともに、「吠え声がるさい」、「散歩中の糞尿を始末しない」、「リードを付けずに、公園や海岸で遊ばせている」など、苦情やトラブルも多くなっています。



こうした現状に、愛犬家の皆さんから「犬が自由に遊べる場所を」と、ドッグヤードの設置を求める要望が多数、町に寄せられていました。

これを受けて、南郷上ノ山公園の一画に、ドッグヤードを整備し、今年五月にオープンしました。現在は一年間の試行期間中ですが、多くの愛犬家の皆さんがドッグヤードを利用し、愛犬をのびのびと遊ばせながら、飼い主同士のコミュニケーションや交流を楽しんでいます。



みつくちゃん ブラック・ラブドール・レトリバー
なつつちゃん ジャック・ラッセル・テリア

◆ドッグヤード

広さは約八五〇平方メートル。四方をフェンスで囲み、大型犬用と小型犬用の二つのヤードに仕切られています。

また付属施設として、犬用のトイレも設けられています。

◆利用方法について

ドッグヤードを利用するには、事前に登録をして、登録証の交付を受ける必要があります。ヤード内では、その登録証を首から下げ(忘れた場合は入場できません)、利用者同士が一目でお互いが登録者であることを確認できるようにしています。

また、飼い犬は畜犬登録と狂犬病予防注射済みであり(できれば三種以上の混合ワクチンを接種済みであることが望ましい)、伝染性の皮膚疾患を発症していない、かみ癖などがないことが利用の条件になっています。



メイちゃん ミニチュアプードル

さらに、ドッグヤード内では次のことを守ってもらうことになっています。

- ① 飼い主は常に自分の犬から目を離さない。
- ② 糞は飼い主が回収し、持ち帰る。
- ③ リードはすぐに外さず、他の犬の様子を見て、慣れてから外す。
- ④ 唸ったり、危害を加える素振りを示す犬は、速やかに退出させる。
- ⑤ 食べ物や遊び道具(ボール)は持ち込まない。
- ⑥ ブラッシングはしない。

◆開園時間

七・八月が八時～十八時、それ以外の月は八時半～十七時。利用は無料です。

なお、月曜日と国民の祝日の翌日、年末年始は休園となり、雨天の場合も、ドッグヤードは利用できません。

◆利用登録の方法

登録者数が少なくなってきたため、十月から毎月一回(原則として第一土曜日)、利用登録のための説明会を開催します。ドッグヤードの利用を希望される人は、この説明会に出席して、登録を行ってください。説明会には左記のものが必ず必要です。忘れずに持参してください。

- 犬の鑑札または愛犬手帳(登録時に自治体が発行した手帳)
- 狂犬病予防注射済票
- 利用登録証を返信するための返信用封筒(宛先記入、八〇円切手を貼ったもの)

今月の説明会は六日(土)十三時から、教育委員会研修室で行います。

※利用登録証は、一人ずつ必要です。家族の人もそれぞれ登録をしてください。(十六歳以上の人は登録が必要です。)

問合せ 生涯学習課 ☎内線七二三〇



ルール・マナーを守って
愛犬を飼いましょう!

- ◆ 年一回の狂犬病予防接種を忘れずに。
- ◆ 散歩中の糞は必ず持ち帰り、尿は水で流しましょう。
- ◆ むだ吠えは近所迷惑です。しっかりとしつけ、むだ吠えをなくしましょう。
- ◆ 公園、道路、海岸などでの放し飼いは禁止されています。リードを付けてください。
- ◆ 飼い犬が人や動物をかんだら、速やかに鎌倉保健所に届け出を鎌倉保健所 環境衛生課 ☎〇四六七―二四―三九〇〇